令和元年度 產業労働局 課題研修

コンプライアンス推進 第5、6回

1 目 的

東京都職員は、公務に携わる者として都民の信頼と期待に応える責任を負っています。職員による違法行為や事務の不適正処理などが発生すれば、都政に対する都民の信頼低下を招き、都政運営全般に影響が生じかねません。このため、「東京都コンプライアンス基本方針」に基づき、「都民から信頼される都政」の実現に向け、全ての職員が公務員の基本姿勢を一層深く認識し、組織一体となってコンプライアンスの取組を進めるため、本研修を実施します。

なお、平成30年11月に発生した水道局における情報漏えい事故を受け、コンプライアンス推進研修の実効性を上げるため、研修内容を職層(一般職・管理監督職)別に整理し、実施します。

※第5回を一般職向け、第6回を管理監督職向けの内容で実施いたします。

2 日 時

第5回 令和元年12月25日(水曜日) 13:10~14:55 第6回 令和2年 1月24日(金曜日) 13:05~14:50

3 会場

第5回 国分寺労政会館4階 第五会議室 (国分寺市南町3-22-10)

第6回 都庁第二本庁舎1階 二庁ホール

4 講 師

第5回 森林事務所 森林産業課長 鐙 美和子 氏

第6回 城東職業能力開発センター 人材育成課長 奥津 隆彦 氏

5 対象者

全職員(今年度コンプライアンス推進研修受講対象者)

- ※ <u>定員を超過する申込があった場合は、各職層の方を優先して受講決定します。</u> (通知文は省略します)
- ※ 会場に空きがある場合は、推奨対象者を受け入れます。
- ※ 産業労働局職員は、3年に一度の悉皆研修です。

6 定 員

第5回 150名

第6回 130名

(推薦をもって決定としますが、万一会場の定員を超過した場合には、人数調整をお願いすることがあります。その場合は別途お知らせします。)

コンプライアンス推進研修は、本年度最後の実施です。受講漏れがないようにしてください。

【担当】総務部職員課人材育成担当 牧

内線:36-215

直通: 03-5320-4619